

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7023599号  
(P7023599)

(45)発行日 令和4年2月22日(2022.2.22)

(24)登録日 令和4年2月14日(2022.2.14)

(51)国際特許分類

E 0 4 D 13/064 (2006.01)

F I

E 0 4 D 13/064 5 0 2 G  
E 0 4 D 13/064 5 0 2 C  
E 0 4 D 13/064 5 0 1 B

請求項の数 1 (全11頁)

(21)出願番号	特願2016-166564(P2016-166564)	(73)特許権者	000165505 元旦ビューティ工業株式会社 神奈川県藤沢市湘南台1丁目1番地21
(22)出願日	平成28年8月29日(2016.8.29)	(74)代理人	100095337 弁理士 福田 伸一
(65)公開番号	特開2018-9433(P2018-9433A)	(72)発明者	船木 元旦 神奈川県藤沢市湘南台1丁目1番地21 元旦ビューティ工業株式会社内
(43)公開日	平成30年1月18日(2018.1.18)		
審査請求日	平成31年1月31日(2019.1.31)	審査官	山口 敦司
(31)優先権主張番号	特願2016-131748(P2016-131748)		
(32)優先日	平成28年7月1日(2016.7.1)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 端部構造

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

建築物の端部に配する端部構造であって、

その配設状態において、傾斜面材である上部材の上端が建築下地に固定され、下端に設けられた、裏面側へ跳ね上げ状に折り返されるか、又は裏面側へ垂直状に延在して水平状に折り返される係合部と、水平面材である下部材の先端に設けられた、L字状又は横L字状の延出片とが高さ方向に延在する重合面を備える遊嵌状に連結されており、形成される内部空間には、樋状に形成された前記下部材の内面である排水手段が設けられていることを特徴とする端部構造。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、排水手段を備える端部構造を、優れた意匠性で且つ高い支持強度にて実現でき、更には様々な形状の排水手段を適用できる端部構造に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、屋根の樋としては、軒先に設ける軒樋が一般的に広く知られている。

例えば特許文献1には、複数の通孔を設けた屋根受け金具7や水切り8を介して軒樋9を取り付けた構造が記載され、特許文献2には、軒樋吊具を介して軒樋4を取り付けた構造が記載され、これらの軒樋9、4としては、丸型や箱形の断面構造が記載されている。

また、特許文献3には、軒樋1の前方を化粧カバー材4で覆う構成が記載され、特許文献4には、樋受面24を有する軒樋受金物20の前面側に化粧モール27を取り付ける構成が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開2000-355979号公報

特開2002-317539号公報

特開2006-233536号公報

特開2003-239474号公報

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、前記特許文献1, 2の樋構造は、軒先としての意匠性が乏しく、雨水を受けるためだけの機能のみを採用したものであり、見栄えが悪く、意匠性に乏しいものであった。

また、前記特許文献3, 4の樋金具は、前述のように軒樋や軒樋受金物に化粧材を取り付けて軒先を装飾するので、意匠性が改善されるものの、金具の形状や軒樋の形状に制約を受け、汎用性の低いものであった。さらに、これらの構造では、樋吊り金具等が軀体側のみに固定された片持ち状であるため、降雪時等に破損する恐れのあるものであった。また、室内への漏水リスク、構造的に複雑でコスト高になるなどのデメリットもあった。さらに、屋根勾配毎に部材を変更する必要があった。しかも軒樋を化粧材で覆う構造では、メンテナンスが困難となるという欠点もあった。

20

【0005】

そこで、本発明は、排水手段を備える端部構造を、優れた意匠性で且つ高い支持強度にて実現でき、更には様々な形状の排水手段を適用できる端部構造を提案することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、上記に鑑み提案されたものであって、建築物の端部に配する端部構造であって、その配設状態において、傾斜面材である上部材の上端が建築下地に固定され、下端に設けられた、裏面側へ跳ね上げ状に折り返されるか、又は裏面側へ垂直状に延在して水平状に折り返される係合部と、水平面材である下部材の先端に設けられた、L字状又は横L字状の延出片とが高さ方向に延在する重合面を備える遊嵌状に連結されており、形成される内部空間には、樋状に形成された前記下部材の内面である排水手段が設けられていることを特徴とする端部構造を提案するものである。

30

【発明の効果】

【0008】

本発明の端部構造はその配設状態において、傾斜面材である上部材の下端に設けられた、裏面側へ跳ね上げ状に折り返されるか、又は裏面側へ垂直状に延在して水平状に折り返される係合部と、水平面材である下部材の先端に設けられた、L字状又は横L字状の延出片とが高さ方向に延在する重合面を備える遊嵌状に連結されている構造であり、軒先構造では下部材の先端と上部材の下端が連結されるので、上部材の上端が建築下地等に固定されるので、両部材の先端に生ずる荷重を上部材が建築下地側、即ち屋根の棟側へ引っ張り上げる状態となり、これらの上部材及び下部材は安定に取り付けられるものとなる。前記係合部と前記延出片とは、部位の変形等を生ずることがなく、安定に且つ強固に連結される。なお、樋状に形成された前記下部材の内面である排水手段を用いて、下部材が軒樋を兼用するので、別部材等が不要であるため、不要な荷重耐性を求めることがなく、様々な形状の軒樋を適用できる。

40

【図面の簡単な説明】

50

## 【0010】

【図1】本発明の第1実施例（軒先構造）の端部構造を示す斜視図であり、内部構造を見せるために一部構成を欠載して示している。

【図2】（a）本発明の第2実施例の端部構造を示す側断面図、（b）用いた上部材、排水手段（軒樋）、下部材を示す側面図である。

【図3】（a）本発明の第3実施例の端部構造を示す側断面図、（b）用いた軒先カバー材、排水手段（軒樋）、上部軒先唐草、下部材を示す側面図である。

【図4】本発明の第4実施例の端部構造を示す側断面図である。

【図5】本発明の第5実施例の端部構造を示す側断面図である。

【図6】本発明の第6実施例の端部構造を示す側断面図である。

【図7】本発明の第7実施例の端部構造を示す側断面図である。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0011】

本発明は、建築物の端部に配する端部構造であって、その配設状態において、傾斜面材である上部材の下端に設けられた、裏面側へ跳ね上げ状に折り返されるか、又は裏面側へ垂直状に延在して水平状に折り返される係合部と、水平面材である下部材の先端に設けられた、L字状又は横L字状の延出片とが遊嵌状に連結されており、形成される内部空間には、樋状に形成された前記下部材の内面である排水手段を用いるか、防水シートが配設されている排水手段を用いることを特徴とする。そのため、上部材が建築下地側、即ち屋根の棟側へ引っ張り上げる状態となる。

なお、「傾斜面材である上部材」とは、その配設状態において、上部材が傾斜状の配設状態を維持し、水平面材である下部材とは、その配設状態において、下部材が水平状の配設状態を維持することを意味している。

## 【0012】

本発明の端部構造を構成する上部材、下部材は、何れか一方が略傾斜状の面材、他方が略水平状の面材を含むものであれば、設置部位の条件（排水部を兼ねる場合の下部材の長さ、屋根勾配、取り合い等）や作業性等を勘案して長さを設定すればよく、それぞれ通し材でも所定長さのものを用いてもよいし、所定長さや異なる長さのものを組み合わせて用いるようにしてもよい。なお、複数の排水部を兼ねる下部材を組み合わせる場合、その性能上、止水処理を施した連結を行うことが好ましい。

なお、上部材は、下地の延長状（延出状）にあり、軒先であれば下地の軒先方向の延長状（下地勾配に沿う）に形成され、けらばであれば下地の外側に延出状に形成される。

## 【0013】

また、上部材、下部材は、それらの先端で連結されているものであるが、この連結については特に限定するものではなく、例えば後述する第1実施例のように上部材の先端が下部材の先端を抱囲状に重合、係止しており、即ち遊嵌状に連結されたものが好ましい。

## 【0014】

そして、これらの上部材、下部材において、前述のように連結される先端を一端とした際の奥端（他端）は、ビス等の固着具を用いて建築下地と一体的に固定されている。建築下地としては、具体的には垂木、野地板、鼻隠し等がある。

例えば前記上部材を傾斜面材とし、前記下部材を水平面材とした場合、水平面材の後端を建築下地に固定した状態で説明すると、水平面材の先端と傾斜面材の下端が連結されるので、傾斜面材の上端を建築下地等に固定することにより、両部材の先端に生ずる荷重を傾斜面材が引っ張り上げる状態となり、これらの水平面材及び傾斜面材は安定に取り付けられるものとなる。

即ち下部材の先端と上部材の下端が連結されるので、上部材の上端を建築下地等に固定することにより、両部材の先端に生ずる荷重を上部材が引っ張り上げる状態となり、これらの上部材及び下部材は安定に取り付けられる。

## 【0015】

前記排水手段は、前述のように形成される内部空間に設けられるものであれば、特にその

10

20

30

40

50

具体的構成を特定するものではなく、例えば樋状に形成した下部材自体の内面であってもよいし、防水シートを配設した構成でもよく、下部材（の内面）に防水処理を施したものでもよい。或いは後述する図示実施例のようにこの排水手段として別部材の軒樋等を採用してもよく、例えばその端部を直接的に建築下地に固定してもよいし、前記下部材等を介して間接的に建築下地に固定してもよい。

#### 【0016】

このような構成を有する本発明の端部構造は、傾斜面材である上部材の上端が建築下地に固定され、下端に設けられた、裏面側へ垂直状に延在して裏面側へ跳ね上げ状又は水平状に折り返された係合部と、水平面材である下部材の先端に設けられた、L字状又は横L字状の延出片とが高さ方向に延在する重合面を備える遊嵌状にされた構造であるため、優れた意匠性を有し、しかも高い支持強度を有するものであって、更には内部空間に、樋状に形成された前記下部材の内面である排水手段を用いることで、不要な荷重耐性を求めることがなく、様々な形状の軒樋を適用できる。そのため、上部材が建築下地側、即ち屋根の棟側へ引っ張り上げる状態となる。

10

#### 【実施例1】

#### 【0017】

図1に示す本発明の第1実施例の端部（軒先）構造は、建築物の外装構造6の端部（軒先）に傾斜面材である上部材2の下端に設けられた係合部23と、水平面材である下部材3の先端に設けられた延出片34とが遊嵌状に連結されている構成である。また、これらの部材2, 3より形成される内部空間には、排水手段1として軒樋を設けている。

20

図2に示す第2実施例でも同様であって、前記第1実施例とは下部材3, 3'及び軒樋1, 1'の一部形状、外壁6D, 6D'の配設角度が相違する以外は殆ど共通する構成である。

#### 【0018】

前記上部材2は、これらの第1, 第2実施例の配設状態においては、略傾斜状に配される部材であって、これらの第1, 第2実施例では、前記外装構造の外装面を軒側へ延在させた延長面上に位置すると共に前記軒樋1, 1'の上方に位置するものであり、複数の通孔211を備えて落ち葉除けを兼ねる軒先カバー材である。

この上部材（軒先カバー材）2は、略平坦状の面板部21の傾斜上側（外装構造側）寄りに複数の横長の通孔211を備え、その傾斜上端22を略L字状に立ち上げ、外装構造の軒端に取り付けられた納め材5cにビス固定（ビス2b）している。また、この上部材2の先端（下端）は、前記面板部21の傾斜下端に相当するが、裏面側へ略鉛直状に延在して裏面側へ跳ね上げ状に折り返されたレ字状の係合部23を形成している。

30

#### 【0019】

前記下部材3, 3'は、これらの第1, 第2実施例の配設状態においては、略水平状に配される部材であって、これらの第1, 第2実施例では、前記上部材2及び前記軒樋1の下方に位置するものであり、前記軒樋1, 1'を下面側から隠す軒天カバー材である。

この下部材（軒天カバー材）3, 3'は、略平坦状の平面部31をほぼ中央に有し、その軒先側の端部は傾斜状に立ち上げられ（外側傾斜片32）、その上端を軒先側へ折曲され（支持片33）、更にその先端を下方へ折曲されており（延出片34）、前記平面部31の外装構造側の端部を第1実施例では鉛直状に、第2実施例ではやや内側へ傾斜状に立ち上げられた（内側縦片35, 35'）構成である。この下部材3, 3'の前記支持部33は、前記上部材2の面板部21の水下側を支持する部位であり、前記内側縦片35, 35'は、その表面及び下端に沿うように取り付けられる表皮材6e1, 6e2と共に外壁6D, 6D'にビス固定（ビス3b）されている。なお、この下部材3, 3'の先端（軒先端）は、前記延出片34に相当する。

40

#### 【0020】

そして、前記上部材2の先端（下端）である係合部23は、下部材3, 3'の先端である延出片34に遊嵌状に係合しており、深く且つ遊嵌状に係合しているので、角度調整可能に連結されている。そのため、上部材2の傾斜角度を容易に調整して配設することができるため、様々な外装構造に適用することが可能であると共に、これらの部材の配設施工やビ

50

ス打ち等に際して容易に施工作業を実施することができる。

【0021】

これらの第1, 第2実施例において排水手段1, 1'をして用いる軒樋は、略中央が平坦状の幅広な排水部11を備える樋材であって、その軒先側を傾斜状に立ち上げて傾斜状に下る軒先側端12とし、その外壁6D, 6D'側を第1実施例では鉛直状に、第2実施例では傾斜状に立ち上げた外壁側端13, 13'とした。なお、これらの軒樋1, 1'の前記軒先側端12は、前述の連結部分に差し込むように挿着されており、前記外壁側端13, 13'は、前記下部材3(の内側縦片35, 35')と共に外壁6D, 6D'に取り付ける(ビス固定する)ようにした。

【0022】

これらの各部材からなる軒樋構造は、下段の部材から順に(下部材3, 3' 軒樋1, 1' 上部材2)施工することが一般的であるが、特にこれに限定するものではない。

まず、前記下部材3, 3'の内側縦片35, 35'を、外壁6D, 6D'の表面に沿わせるこにより、その平面部31を略水平面状に維持する。

次に、前記軒樋1, 1'の排水部11が前記下部材3, 3'の平面部31に受支されるよう配設すると共に、その軒先側端12を前記下部材3, 3'の支持片33に沿わせ、その外壁側端13, 13'を内側縦片35, 35'に沿わせてビス固定(ビス3c)する。

最後に前記上部材2を固定するのであるが、その軒側の先端に形成した係合部23を前記下部材3, 3'の延出片34に係合すると共に、略L字状に形成した傾斜上端22を納め材5cにビス固定(ビス2b)して固定している。

【0023】

前記建築物の外装構造6は、傾斜勾配が形成されるように組み付けられた躯体5Aの表面に野地材5Bが敷設され、更にその上面に裏面側にバックアップ材6Bを配した横葺き外装材6Aを吊子6cにて段状に取り付けた横葺き外装構造であり、前記バックアップ材6Bの上面には排水溝61が形成され、隣り合うバックアップ材6B, 6Bは相じゃくり状に重合されて連続状の断熱層を形成している。

また、前記野地材5Bの軒端には、前記納め材5cが固定ビス5dにて取り付けられ、更に所定間隔で前記吊子6cがビス5eにて取り付けられている。また、この外装構造6の軒端には第1実施例では鉛直状に、第2実施例では傾斜状に外壁6D, 6D'が設置され、その表面及び下端に沿うように表皮材6e1, 6e2が取り付けられ、その内方には略水平状に天井材6Fが配設されている。なお、前記図1の6Gは、断面矩形状の構造材である。

【0024】

このように本発明の第1, 第2実施例の端部(軒先)構造は、それぞれ略傾斜状、略水平状に配した上部材2と下部材3, 3'を先端で連結した構成であり、形成される内部空間に排水手段1, 1'をして軒樋を配設する構造であるため、優れた意匠性を有し、しかも高い支持強度を有するものであって、更には様々な形状の軒樋1, 1'を適用できるものである。

また、この軒先構造は、上部材2も下部材3, 3'も生ずる荷重は、固定された建築下地に負担させることができるために、軒樋1, 1'に不要な荷重耐性を求めることがない。

更に、これらの第1, 第2実施例では、横葺き外装材6Aの裏面に雨水等が浸入したとしても、前記バックアップ材6Bの表面に排水溝61を形成しているため、確実に軒先に排水して軒樋1, 1'に導くことができる。

【0025】

図3(a)に示す本発明の第3実施例の端部(軒先)構造は、上部材2"と下部材3"とがヒンジ構造を介して回動自在に連結された構成である。

前記上部材2"は、図3(b)に示すようにその配設状態において略傾斜状に配される軒先カバー材2A"と、角度調整を可能とするヒンジ構造を備える上部軒先唐草2B"とからなり、前記下部材3"は、その配設状態において略水平状に配される部材であって、前記上部軒先唐草2B"とヒンジ構造を介して連結される連結部としてC字状部36を有する軒天カバー材である。

10

20

30

40

50

## 【0026】

前記軒先カバー材 2 A" は、この第3実施例では野地材 5 B の表面を軒側へ延在させた延長面上に位置する( = 外装面の延長面から段状に位置する)と共に、複数の通孔 2 1 1 を備えて落ち葉除けを兼ねる面板部 2 1" の傾斜下端から更に下方へ傾斜状に延在して裏面側へ折り返され状の係合部 2 3" を形成している以外は前記第1実施例の上部材 2 とほぼ同様であり、同一符号を付して説明を省略する。

前記上部軒先唐草 2 B" は、長く延在する軒先延在片 2 4 と、後述する下部材 3" とヒンジ構造を形成する受け部 2 5 と、上方へ凸状に隆起する支持部 2 6 とを有する通し材(連続材)である。

これらの軒先カバー材 2 A" と上部軒先唐草 2 B" とは、前記上部軒先唐草 2 B" の軒先延在片 2 4 に前記軒先カバー材 2 A" の係合部 2 3" を係合させることにより一体化されて上部材 2" を形成する。

## 【0027】

前記下部材 3" は、この第3実施例でも、前記上部材 2" 及び後述する軒樋 1" の下方に位置する軒天カバー材であって、略平坦状の平面部 3 1" をほぼ中央に有し、その軒先側には、前記上部軒先唐草 2 B" とヒンジ構造を形成する C 字状部 3 6 を有し、前記平面部 3 1" の外装構造側の端部は鉛直状に立ち上げられた(内側縦片 3 7)構成である。

## 【0028】

そして、前記上部材 2" を構成する上部軒先唐草 2 B" は下部材 3" とヒンジ構造を介して連結されているので、角度調整可能に連結されている。そのため、上部材 2" の傾斜角度を容易に調整して配設することができるため、様々な外装構造に適用することが可能であると共に、これらの部材の配設施工やビス打ち等に際して容易に施工作業を実施することができる。

## 【0029】

この第3実施例における排水手段 1" である軒樋は、前記第1, 第2実施例の軒樋 1, 1' に比べて排水部 1 1" がやや小さく( = 幅狭で浅く)形成されている以外はほぼ同様であり、その軒先側を傾斜状に立ち上げて傾斜状に下る軒先側端 1 2" を前記上部材 2" を形成する二部材 2 A", 2 B" の連結部分に差し込むように配設する点でも同様である。但し、その外壁 6 D 側を傾斜状に立ち上げた外壁側端 1 3" については、外装構造の軒端に取り付けられた納め材 5 c に沿わせる(ビス固定していない)ようにした。

## 【0030】

これらの各部材からなる軒樋構造は、図 3 (b) に示すように下段の部材から順に(下部材 3" 上部軒先唐草 2 B" 軒樋 1" 軒先カバー材 2 A")施工することが一般的であるが、特にこれに限定するものではない。

まず、前記下部材 3" の内側縦片 3 7 を、外壁 6 D の表面に沿わせてビス固定(ビス 3 c)することにより、その平面部 3 1" を略水平面状に維持する。

次に、前記下部材 3" の C 字状部 3 6 に、前記上部軒先唐草 2 B" の受け部 2 5 を取り付けてヒンジ構造を形成する。

その後、前記軒樋 1" の排水部 1 1" が前記下部材 3" の平面部 3 1" に受支されるように配設すると共に、その軒先側端 1 2" を前記上部軒先唐草 2 B" の支持部 2 6 に沿わせ、その外壁側端 1 3" を納め材 5 c に沿わせる。

最後に前記軒先カバー材 2 A" を固定するのであるが、その先端に形成した係合部 2 3" を前記上部軒先唐草 2 B" の軒先延在片 2 4 に係合すると共に、略 L 字状に形成した傾斜上端 2 2 を納め材 5 c にビス固定(ビス 2 c)して固定している。

## 【0031】

また、前記建築物の外装構造 6 についても、前記第1, 第2実施例とほぼ同様の横葺き外装構造であり、図面に同一符号を付して説明を省略するが、この外装構造 6 の軒端には、その表面に沿うように表皮材 6 e1, 6 e2 を取り付けている点でも同様であり、前記第1実施例と同様に外壁 6 D を鉛直状に立設させている。

## 【0032】

10

20

30

40

50

このように本発明の第3実施例の端部（軒先）構造は、それぞれ略傾斜状、略水平状に配した上部材2"と下部材3"とを先端で連結した構成であり、その間に軒樋1"を配設する構造であるため、優れた意匠性を有し、しかも高い支持強度を有するものであって、更には様々な形態の軒樋1"を適用できるものである。

また、この軒先構造は、上部材2"も下部材3"も生ずる荷重は、固定された建築下地に負担させることができるために、軒樋1"に不要な荷重耐性を求めることがない。

#### 【0033】

図4に示す本発明の第4実施例の端部（軒先）構造は、上部材7Aは、その配設状態において略傾斜状に配される軒先カバー材であって、下部材8Aは、排水手段（排水部10A）を兼ねる軒天カバー材であり、それぞれL字状に形成された先端72, 82が係合状に連結された構成である。

10

#### 【0034】

前記上部材7Aは、この第4実施例の配設状態においては、略傾斜状に配される部材であって、この第4実施例では、前記第3実施例と同様に野地材5Bの表面を軒側へ延在させた延長面上に位置するものであり、複数の通孔711を備えて落ち葉除けを兼ねる面板部71を備える軒先カバー材である。

また、この上部材7Aの先端72は、前記面板部71の下端に相当するが、裏面側へ略鉛直状に延在して裏面側へ略水平状に折り返されたL字状の係合部を形成している。

#### 【0035】

前記下部材8Aは、この第4実施例の配設状態においては、略水平状に配される部材であって、この第3実施例では、前記上部材7Aの下方に位置するものであり、排水手段（軒樋=排水部10A）を兼ねる軒天カバー材である。

20

この下部材（軒天カバー材）8Aは、略平坦状の平面部81をほぼ中央に有し、その軒先側の端部は段状（4段）に立ち上げられ（外側段状片83）、前記平面部81の外装構造側の端部は略鉛直状に立ち上げられた（内側縦片84）構成である。この下部材8Aの前記平面部81は、排水部10Aの底面に相当する部位であり、前記外側段状片83及び前記内側縦片84が、排水部10Aの側面に相当する部位である。なお、この下部材8Aの先端82は、前記外側段状片83の上端を軒先側へ折曲され、更にその先端を上方へ立ち上げられたL字状の係合部を形成している。

#### 【0036】

30

前記上部材7Aの先端72と前記下部材8Aの先端82とは、前述のようにそれぞれL字状の係合部であって、先端72が先端82の外側に沿うように係合させるが、予め先端72が内側へ弹性が作用するように成形するか、先端82が外側へ弹性が作用するように成形するか、その両方の弹性が作用するように成形することにより、継続的に安定な係合状態が維持される。

#### 【0037】

この第4実施例における建築物の外装構造6'は、前記第1～第3実施例と同様に傾斜勾配が形成されるように組み付けられた軀体5Aの表面に野地材5Bが敷設され、更にその上面に裏面側に裏貼り材62が添装された横葺き外装材6A'を吊子6c'にて段状に取り付けた横葺き外装構造である。なお、図中、6c"は末端用の吊子、6B'は断熱材である。

40

また、前記野地材5Bの軒端には、該野地材5Bの表面に沿う横片と略鉛直状に垂下する縦片とからなる納め材5c'が固定ビス5dにて取り付けられいるが、前記上部材7Aの面板部71の上端及び前記末端用の吊子6c"と共にビス固定されている。

更に、この外装構造6'の軒端には、前記第1実施例や第3実施例と同様に鉛直状に外壁6Dが設置され、その表面及び下端に沿うように表皮材6e1, 6e2が取り付けられ、その内方には断面矩形状の構造材6Gや略水平状に配設される天井材6Fが位置している。

#### 【0038】

このように本発明の第4実施例の端部（軒先）構造は、それぞれ略傾斜状、略水平状に配した上部材7Aと下部材8AとをL字状の先端72, 82で連結した構成であり、下部材8A自体に排水手段（排水部10A）を有する構造であるため、使用部材の点数が少ない

50

ものである。

また、この軒先構造は、上部材 7 A も下部材 8 A も生ずる荷重は、固定された建築下地に負担させることができる。

【 0 0 3 9 】

図 5 に示す第 5 実施例、図 6 に示す第 6 実施例、図 7 に示す第 7 実施例は、前記第 4 実施例と同様に上部材 7 B ~ 7 D は、その配設状態において略傾斜状に配される軒先カバー材であって、下部材 8 B ~ 8 D は、排水手段（排水部 10 B ~ 10 D）を兼ねる軒天カバー材である点で共通する構成である。

【 0 0 4 0 】

そのうち、第 5 実施例は、下部材（軒天カバー材）8 B の外側段状片 8 3 b が同じように段状でも 3 段に形成されている以外は前記第 4 実施例と殆ど同一の構成であるため、図面に同一符号を付して説明を省略する。

これらの第 4 実施例及び第 5 実施例の外側段状片 8 3 , 8 3 b を比較すると明らかのように、段数の多い（屈曲角数が多い）第 4 実施例（外側段状片 8 3 ）の方が、段数の少ない第 5 実施例（外側段状片 8 3 b ）に比べて容易に屈曲変形させることができる。

【 0 0 4 1 】

また、第 6 実施例及び第 7 実施例は、下部材 7 C , 7 D の先端 8 2 c , 8 2 d が、外側段状片 8 3 c , 8 3 d の上端を軒先側へ延在し、更にその下方へ折り下げた横 L 字状に形成されている以外は、それぞれ前記第 4 実施例、前記第 5 実施例と殆ど同一の構成であるため、図面に同一符号を付して説明を省略する。

前記第 4 実施例（第 5 実施例も同様）では、それぞれ L 字状に形成した先端 7 2 , 8 2 を、それぞれの縦片及び横片が重合状になるように係合させたが、この第 6 実施例（第 7 実施例も同様）では、L 字状の先端 7 2 と横 L 字状の先端 8 2 c は、一片のみが重合状となるように係合されるものである。

【 0 0 4 2 】

これらの第 4 ~ 第 7 実施例に示すように上部材 7 A ~ 7 D と下部材 8 A ~ 8 D との先端の連結については特に限定するものではないが、上部材 7 A ~ 7 D の先端 7 2 ~ 7 2 d としては、面板部 7 1 の下端を折り下げた縦面（縦片）を有し、下部材 8 A ~ 8 D の先端 8 2 ~ 8 2 d としては立ち上げ片でも折り下げ片でもよいが、縦面（縦片）を有して重合状に係合させることが望ましい。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 3 】

1 , 1 " 排水手段（軒樋）

10 A 排水部（排水手段、軒樋）

2 上部材（軒先カバー材）

2 " 上部材

2 A " 軒先カバー材

2 B " 上部軒先唐草

3 , 3 " 下部材（軒天カバー材）

5 A 軸体

5 B 野地材

6 A 横葺き外装材

6 D , 6 D " 外壁

7 A 上部材（軒先カバー材）

8 A 下部材（軒天カバー材兼軒樋）

10

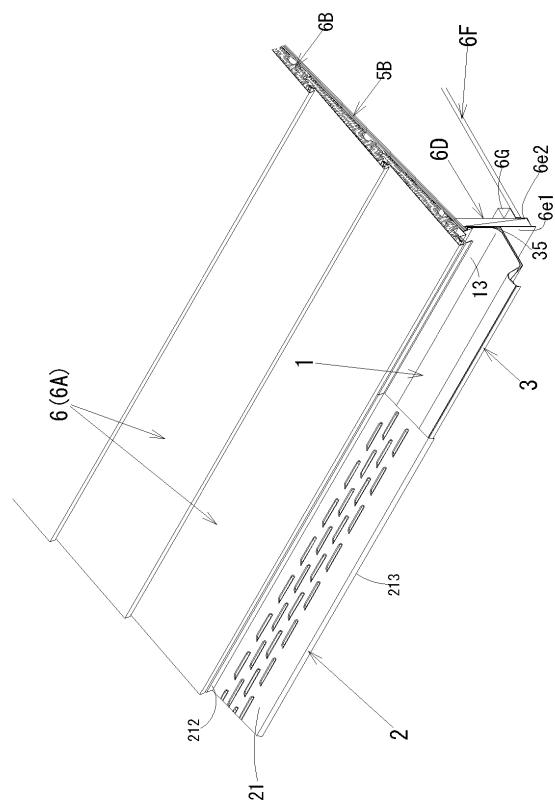
20

30

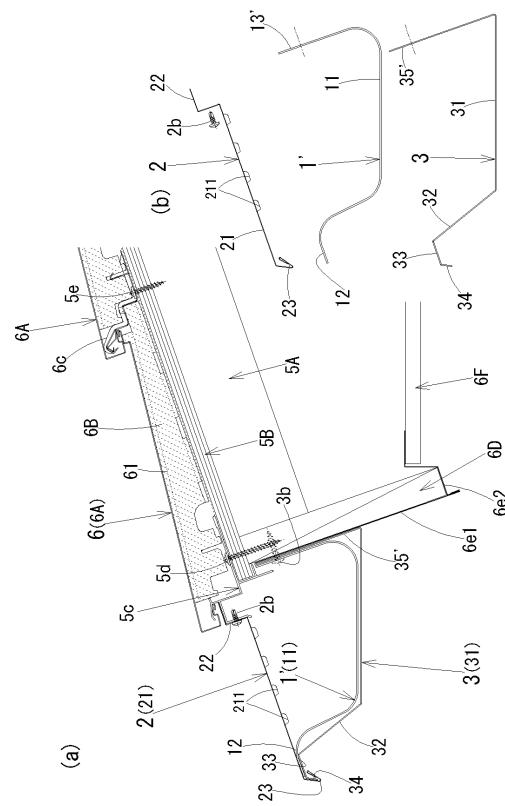
40

50

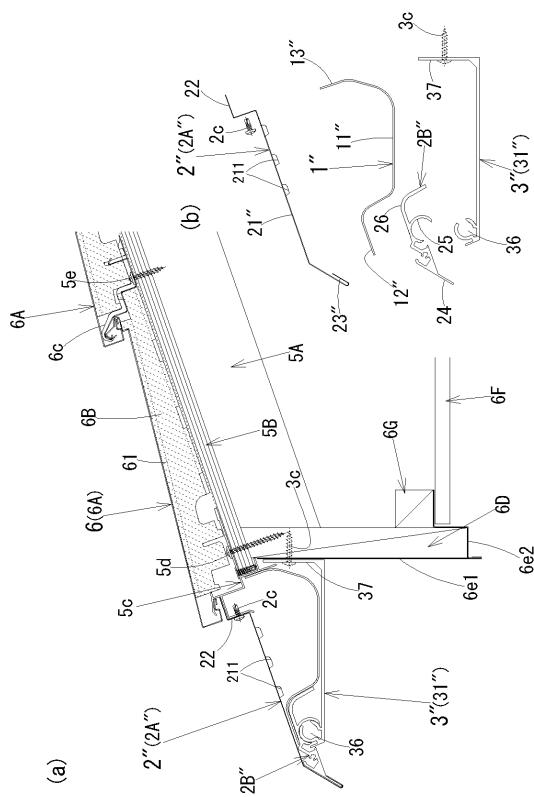
【図面】  
【図 1】



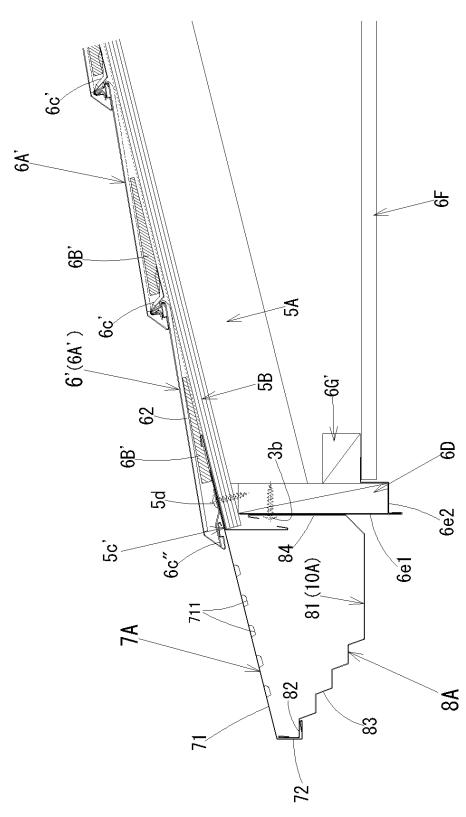
【 図 2 】



【図3】



【図4】



10

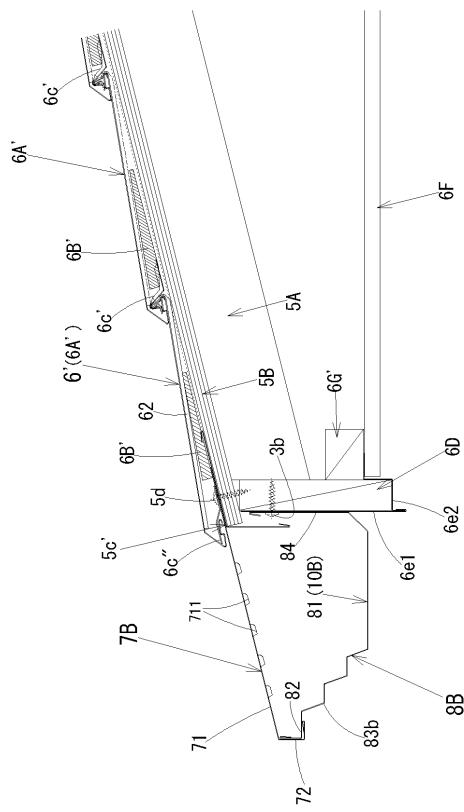
20

30

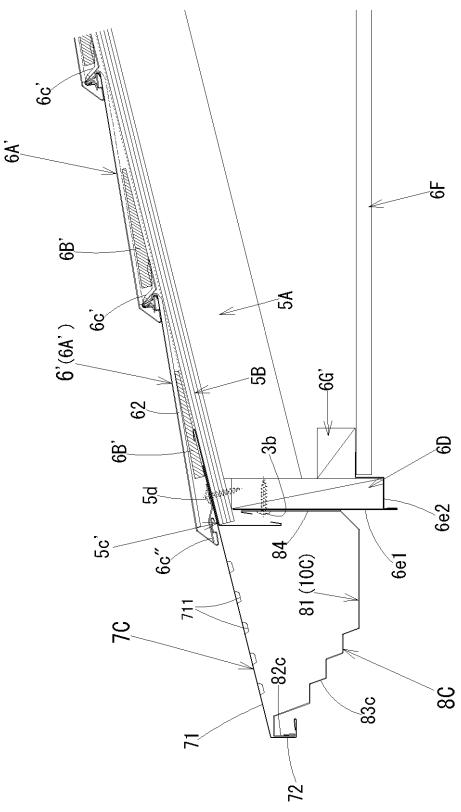
40

50

【図5】



【図6】



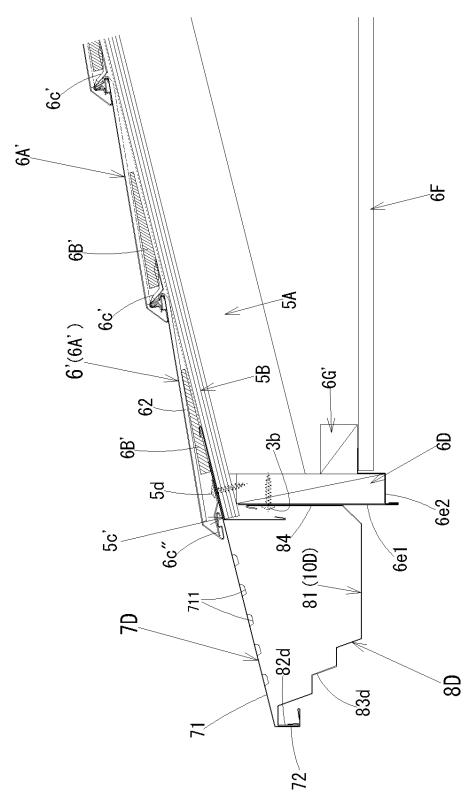
10

20

30

40

【図7】



50

---

フロントページの続き

(56)参考文献      特開平11-100953(JP, A)  
                    特開2014-015721(JP, A)  
                    特開2008-231674(JP, A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
E 04 D 13 / 064